

令和 6 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約 の締結実績の概要

令和 7 年 6 月 2 0 日
最高裁判所

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 6 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という）の締結実績の概要を下記のとおり公表します。

記

「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」において環境配慮契約の具体的な方法が定められている(1)電気の供給を受ける契約、(2)自動車の購入及び賃貸借に係る契約、(3)船舶の調達に係る契約、(4)建築物の設計に係る契約、(5)建築物の維持管理に係る契約、(6)省エネルギー改修事業に係る契約、(7)産業廃棄物の処理に係る契約のうち、(1)、(2)、(5)、(6)及び(7)について、次のとおり環境配慮契約を実施しました。

なお、(3)及び(4)については、契約締結の実績はありません。

1 令和 6 年度における環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

2 5 3 件（高圧・特別高圧 1 0 3 件、低圧 1 5 0 件）の電気の供給を受ける契約について、裾切り方式による入札（注 1）を実施した。

（注 1）入札の申込者のうち、CO2 排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況、グリーン電力証書調達者への譲渡予定量及び省エネルギー・節電に関する情報提供に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする方式

(2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

1 台の自動車の購入に係る契約について、購入価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

(5) 建築物の維持管理に係る契約

1 5 4 件の建築物の維持管理に係る契約について、環境配慮契約を実施した。

(6) 省エネルギー改修事業に係る契約

1 件の改修設計にかかる契約について、省エネ技術を含む設計契約を実施した。

(7) 産業廃棄物処理に係る契約

2 件の産業廃棄物処理に係る契約について、裾切り方式による入札（注 2）を実施した。

（注 2）環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする方式

2 その他の環境配慮契約に係る事項

上記(1)～(7)以外の物品及び役務契約についても、グリーン購入法に適合した調達の実施に努めた。